

経営比較分析表

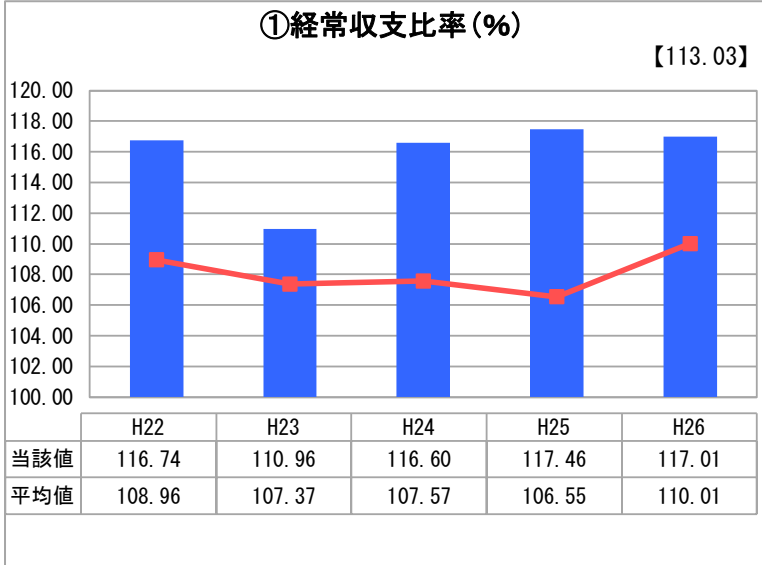
埼玉県 滑川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	84.40	99.83	2,268

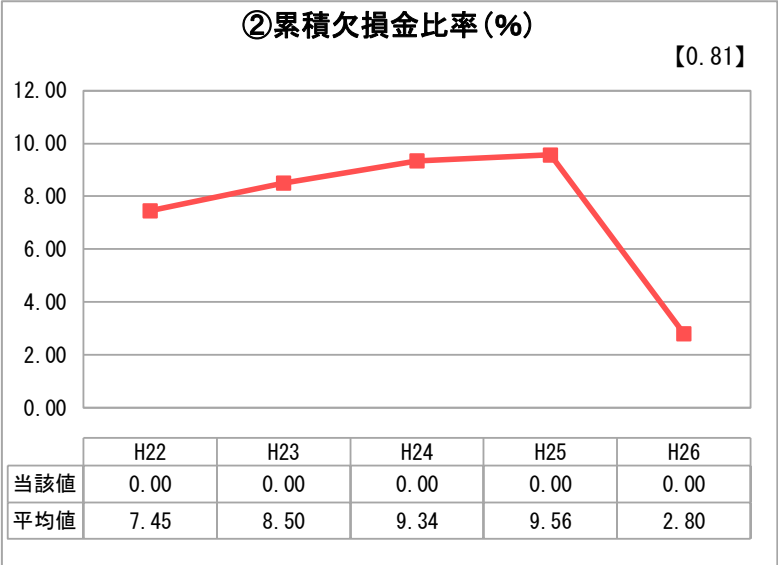
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,748	29.68	597.98
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
17,735	29.35	604.26

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

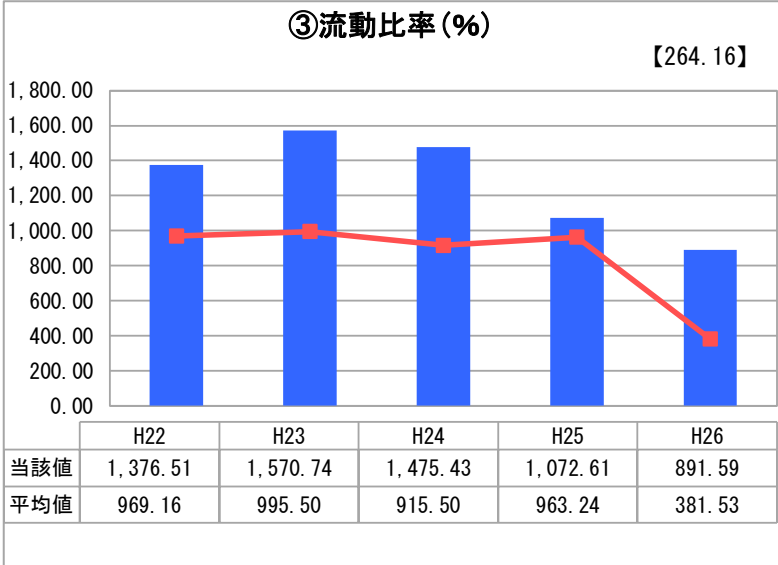
1. 経営の健全性・効率性



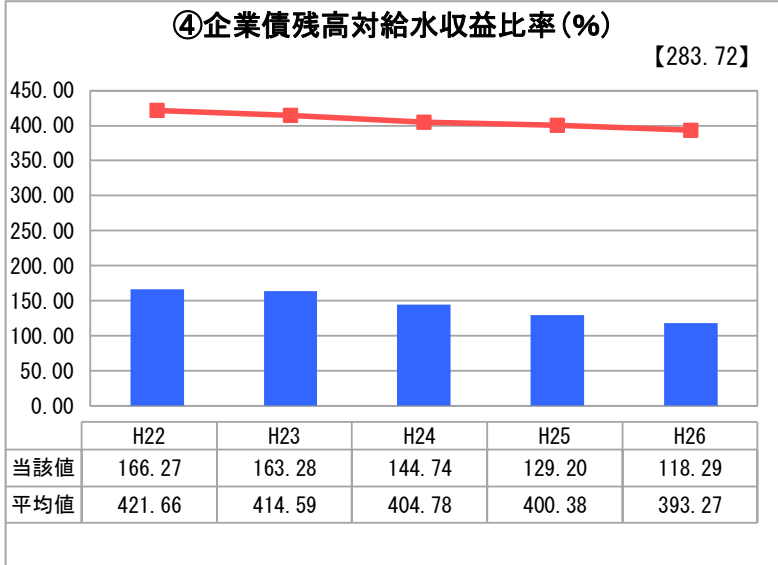
「経常損益」



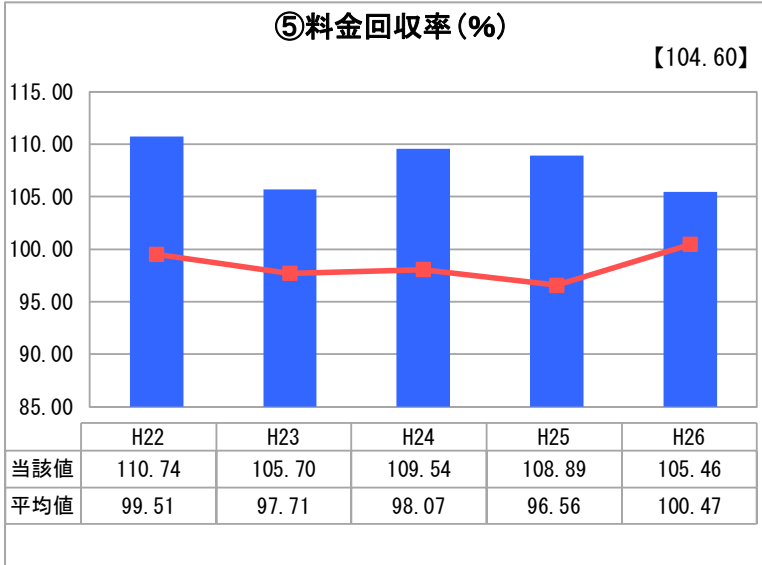
「累積欠損」



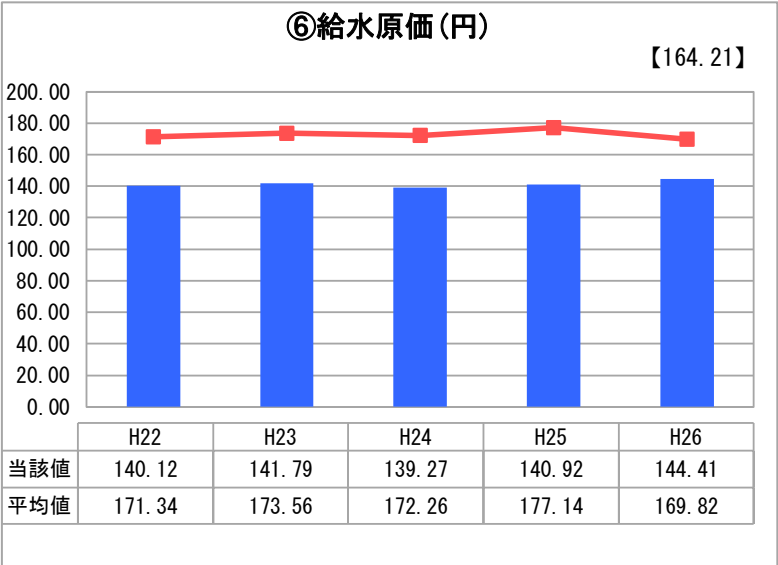
「支払能力」



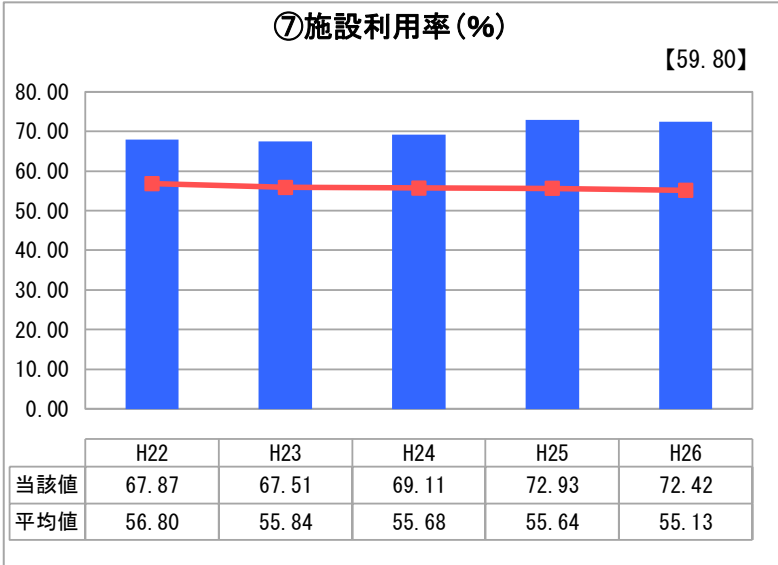
「債務残高」



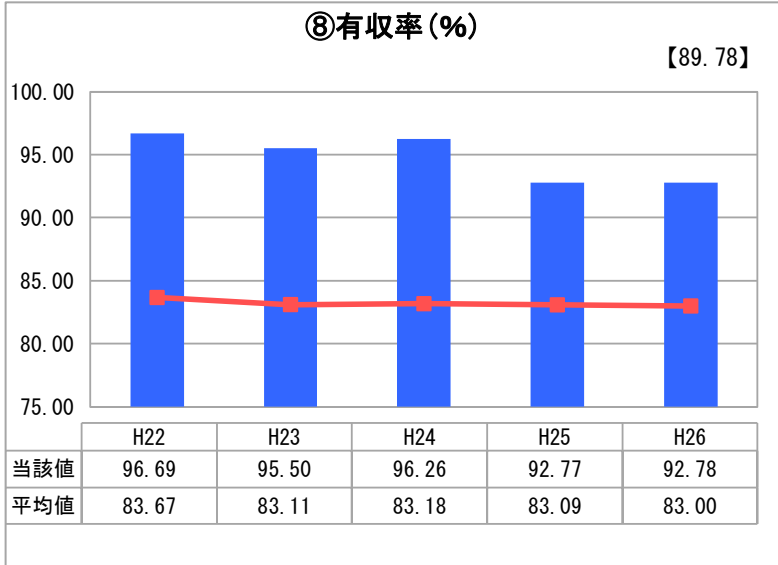
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

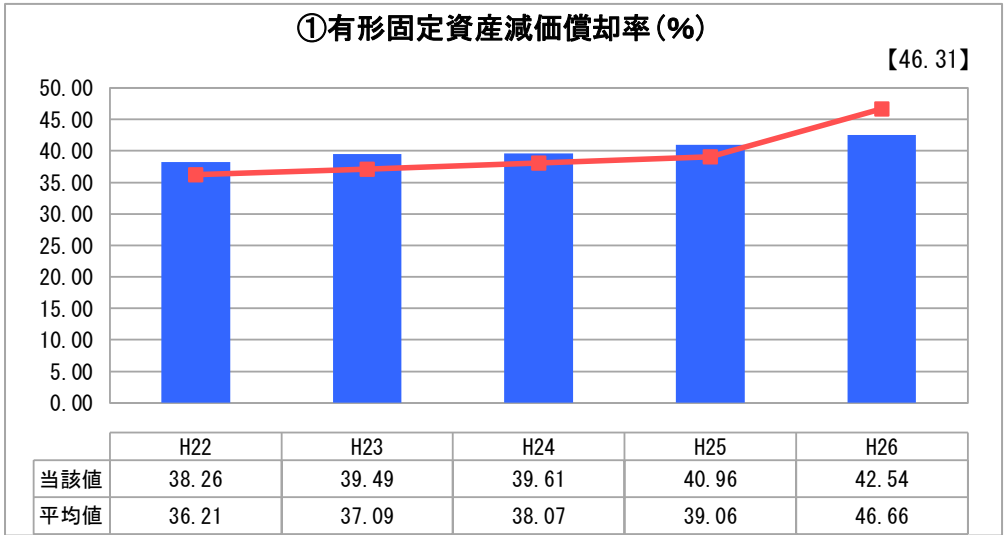


「施設の効率性」

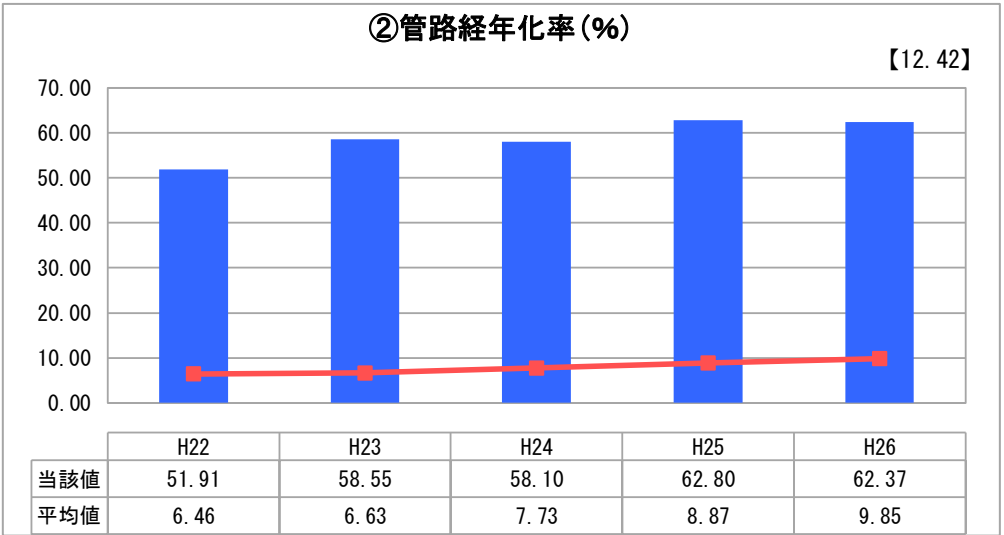


「供給した配水量の効率性」

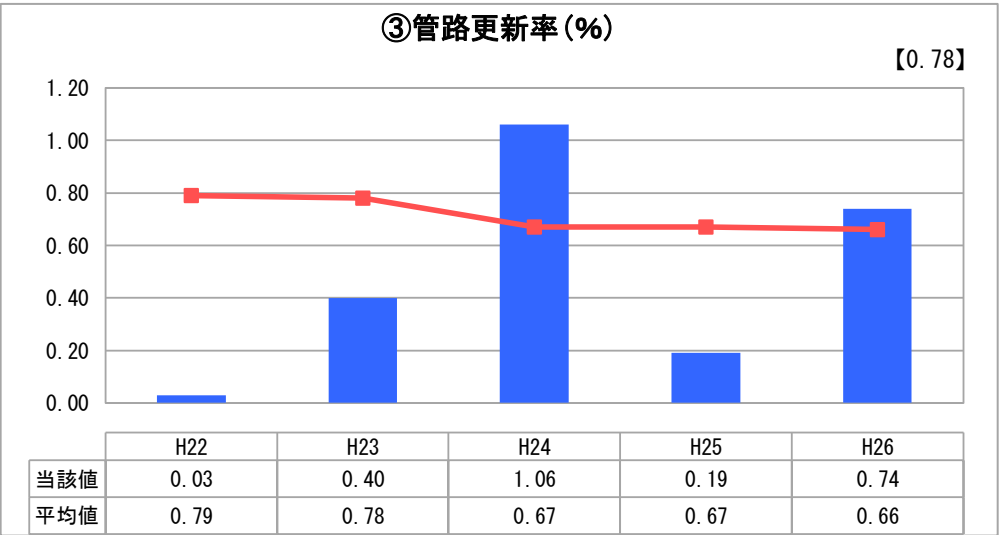
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

滑川町の水道事業の経営の健全性については、法の理念に基づき、最少の経費で最大の効果を生み出すべく、毎年純利益を計上しております。

企業債（借入金）もここ数年は借入をしておらず債務残高は毎年減少傾向にあります。また、効率性については、料金回収率、施設利用率、有収率ともに高い水準にあり、平均値を上回っております。毎年純利益を計上しておりますが、この利益はすべてを使えるということではなく、借入金の返済や老朽化した管路等の更新費用に充てております。

水道事業では配水管や配水場の修繕はさけては通れないものであり、今後に備えて補強工事や布設替え工事等の必要があります。

これらを実施するためにも資金確保の出来る経営を目指し安全で安定した水を供給していきたいと考えております。

2. 老朽化の状況について

管路の更新については、現在アセットマネジメント（資産管理）を、実施中であり、耐用年数を迎える管路等の調査をしております。グラフで見ると、管路経年化率が高い数値が出ております。これは、平成13年に地方公営企業法の一部改正があり、13年以前は、配水管の耐用年数は「鑄鉄製のもの40年」と「その他のもの25年」と分けられておりましたが、改正後は40年に一元化されました。滑川町ではこれにより耐用年数を分けて算出しております。しかし、この経営分析表では一元化の40年での算出であり、この式に当てはめると、管路経年化率が高い結果となっています。今回精査をし、実際に40年とした場合、老朽化率は平均で約20%程度となります。管路更新についても、今後の資産管理に基づき更新計画を検討し効果的に実施していきたいと考えております。

全体総括

自己水源を持たない当町にとりまして、今後も増加する人口と水需要の増加に対処するため、水の確保は大変な重要課題となっております。来るべき将来に向かって、より一層の効率的な事業運営、町民サービスの向上に努め安全で安定した水の供給を目指します。

その目標に向かって、現状の水道事業の経営の健全性・効率性を鑑み水道施設の更新等を検討し今後も経営手法についても研究を行い、経営の効率性を高めていくことが必要であると考えています。